

常総市都市計画の提案に関する第 10 条に基づく公表について
【水海道都市計画 地区計画の決定】

■都市計画提案日

令和 5 年 9 月 20 日(水)

■都市計画の種類

地区計画(坂手工業団地北東部地区)

■都市計画を定める土地の区域

常総市坂手町字籠沼, 字馬頭, 字山神戸の各一部

■判断結果及び判断理由

都市計画提案検討員会での検討結果及び常総市都市計画の提案に関する要綱第 8 条第 1 項に掲げる事項を総合的に考慮し, 都市計画決定の必要性ありと判断した。